

日本労働年鑑 第25集 1953年版
The Labour Year Book of Japan 1953

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第六章 労働協約と経営協議会

第一節 概観

一九五一年の労働協約は、第二四一表にみるように、前年来の無協約状態に比較すると多少の進展をみせている。しかし、まだ日本の組織労働者の約半数は、無協約状態にあることも見逃してはならない。そして、最も肝腎なことは、この年の日本労働運動は、前年秋のレッド・ページ以来低調になった「困難」の時代から、序々に「再建」の途を辿ったということである。すなわち、一度、極端な受身に立った日本の労働者が、この年の春季賃金闘争、夏から秋にかけての単独講和条約反対・平和と独立の闘争、越年資金闘争、悪法反対闘争という経過のなかに、自らを鍛えながら大きく前進したこと。その結果が協約闘争のなかにどのような現象を生み出したかということが、この年の労働協約を考える上で、最も重視すべき点である。

協約の締結数が多少の前進をしたが、依然半数は無協約であるという事実は、右のような日本労働運動の正直な反映とみることができる。受身に立つことにより、締結された労働協約の殆んど全部が資本に有利なものである。そこにわれわれは資本の主導する協約締結数の増加を否定することはできない。しかし、他方では漸くそのような資本の攻勢に堪えて、局面を転回しようとする努力が、各労組の「統一協約闘争」という形をとてあらわれている。しかもこのなかで、労働者の協約に対する考え方、「自分の行動力を制限しようとするものを撤去し、全国的労働組合勢力として行動することによってのみこの苦難の時代を闘い抜こう」とする見方に変化し前年のいわば「資本の協約攻勢に対する啓蒙の段階」から抜けだして、「労働者の基本権のよう護を協約のなかに実践的に結実する」方向へと、たどたどしいながら進んでいることができる。この変化は、終戦直後から今日までの労働者運動を知る者にとっては重視すべき変化である。そこには終戦直後の「与えられた自由」に酔った「解放感」に立脚したものとは、全く質的な相違があり、その故に、この「変質」に堪え得なかつた者に対しては、資本攻勢は成功を収め、この変質を成しとげた者は、いわば成長への巨大な前進を開始しようとしているといった、全く反対の立場に立たされている。

同じ労働組合のなかで、この両者の差が出ているが、それは、単にどの全国的労組がいずれのうちに含まれるかというだけではなく一つの全国的労組のなかでも、その経営によって甲に属するものもあるし、乙に属するものもあるといった状態である。すなわち、日本の労働者のすべてが完全に資本に対して武装したのでなく、また全国的労組が完全に一本となって武装したのでもないのであって、そのなかの質的な差違を埋め合わせようとして、協約闘争の新しい局面——統一協約闘争が生まれているのである。

戦後の協約史のなかでこのような状態が生まれたことは最初である。否むしろ、日本の労働協約史においても最初のことである。われわれのこの年鑑においては、この特筆すべき変化に焦点を合

せて考えてみる必要がある。そして、この分析のなかで、労資の力関係の単なる成文化ではなく、生き物である労働協約の本質をも知る手がかりとしてみたいとおもう。

まず、何故このような変化が生れたのであろうか。むろんこの変化は、日本の労働者の「成長の結果」であるが、なぜこのような成長が可能であったのであろうか。われわれは第一に、一九五一年という年が、日本の労働者の成長にとってめぐまれた環境であったことをあげなければならない。簡単に云うならば、それは世界の平和勢力の前進に見守られていたことであり、日本の労働者が平和の問題で他の諸国の平和愛好諸階層と国際的な連帯性を感じつつ行動したからである。われわれが前年度の年鑑で述べたように、今年の労働協約にとって最大の課題は「戦時経済と労働協約」の問題であった。戦時経済は、その必然の要請として、労働者権の大巾の制限ないし剥奪を要求するものであるが、これに対抗する課題は「平和の獲得」であり、労働協約において労働者が労働者権を守ろうと努力するためには、戦時経済下においては、「平和」の問題と真正面から取組むに適した状態にあること——力関係の面で——、またそれを果しうる主体的な条件をもたなければならぬわけであるがこの点で、国内について考えてみても、日本の労働者は国内各層の支援の中で、これを取上げ、そのための闘いを組むことができたのである。そして、国際政治の面においても、朝鮮休戦会談の提唱とその進展は、日本の労働者に有利に働いたことを否定することはできない。仮に、日本国内において、国際政治のなかで、平和の問題が論議されることなく、一路、戦時体制の強化に向いて経済と政治が動いたとしたならば、そのはげしい圧力の下に、日本の労働者は労働協約の闘いの中で有利な変質を爲しとげることができたであろうか。「戦時経済と労働協約」という動きのなかで、戦時経済に対して否定的、反抗的な勢力が優れていたということこそ、日本の労働協約史上特筆すべき変化が現れた第一の条件である。

つぎにレッド・ページによって労働組合活動家の多くを失いながら、そしてまた「愛国労働運動」に表象される労働組合内部における右翼的な傾向にもめげず、「総評」という与えられた組織をも変質させていった「日本の労働者の逞しい闘争力」をあげなければならない。労働協約をめぐる労資の闘争の面で、われわれは昨年のそれを「資本の協約攻勢に対する啓蒙の段階」と評価したが、その啓蒙の成果が、日本の労働者の闘争力にとけこんで、それを自己のものとし、さらに変質させようとする方向を見出したことにこそ、前述の変化の第二の要素があったといふことができる。昨年末の各労働組合の協約対策を見るならば、労働者の要求として統一されたものをわれわれは見出すのであるが、資本の協約攻勢に対する一致した見解が存在したからこそ、労働者が統一闘争へ前進する前提を形成したのである。

第三に、昨年度においても、また今年度においても、資本家陣営が有利に締結した労働協約をめぐる労働者陣営の苦闘、また、労働者が今年度の多くの特筆すべき闘争をすすめながらその手力セ足力セとなり、制約を与えることとなつた労働者に不利な職場の慣行、規制に対して労働者が新しい見方を学び、それらを自己の具体的な闘争のなかで検討しはじめたことをあげなければならない。

そして最後に、以上の三条件の展開と開花を必然的なものとした今日の日本資本制社会の構造的危機とそれに連る社会的諸矛盾の存在をあげなければならないのである。すなわち「特需」による変則的な活況とその退潮のなかにあらわれた「恐慌状態」、今日の破防法への歩みとなつた団体等規正法その他の治安立法、労働法規の改正問題など労働者がその闘いの方向をより明確にする教訓が、眼前に登場して来たのである。そして、そのなかで「何を労働協約において守るべきか」ということが実践的に理解され、期せずして「統一闘争」の形成へと歩みを開始して行ったのである。

一九五一年の労働運動における労働協約闘争のこのような進展を明確に画するものは、九月一

日の両条約反対のストライキとデモである。この期を転機として統一協約闘争の前進が企てられ、それが今日に及んでいるのである。したがってわれわれは、前述の要件がどのようにあらわれ変化したかを、この期を以て画することにより以下にみてゆくこととする。

日本労働年鑑 第25集 1953年版

発行 1952年11月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年8月10日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1953年版(第25集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)